

東京都 都市再生プロジェクトについて
(東京圏国家戦略特別区域)

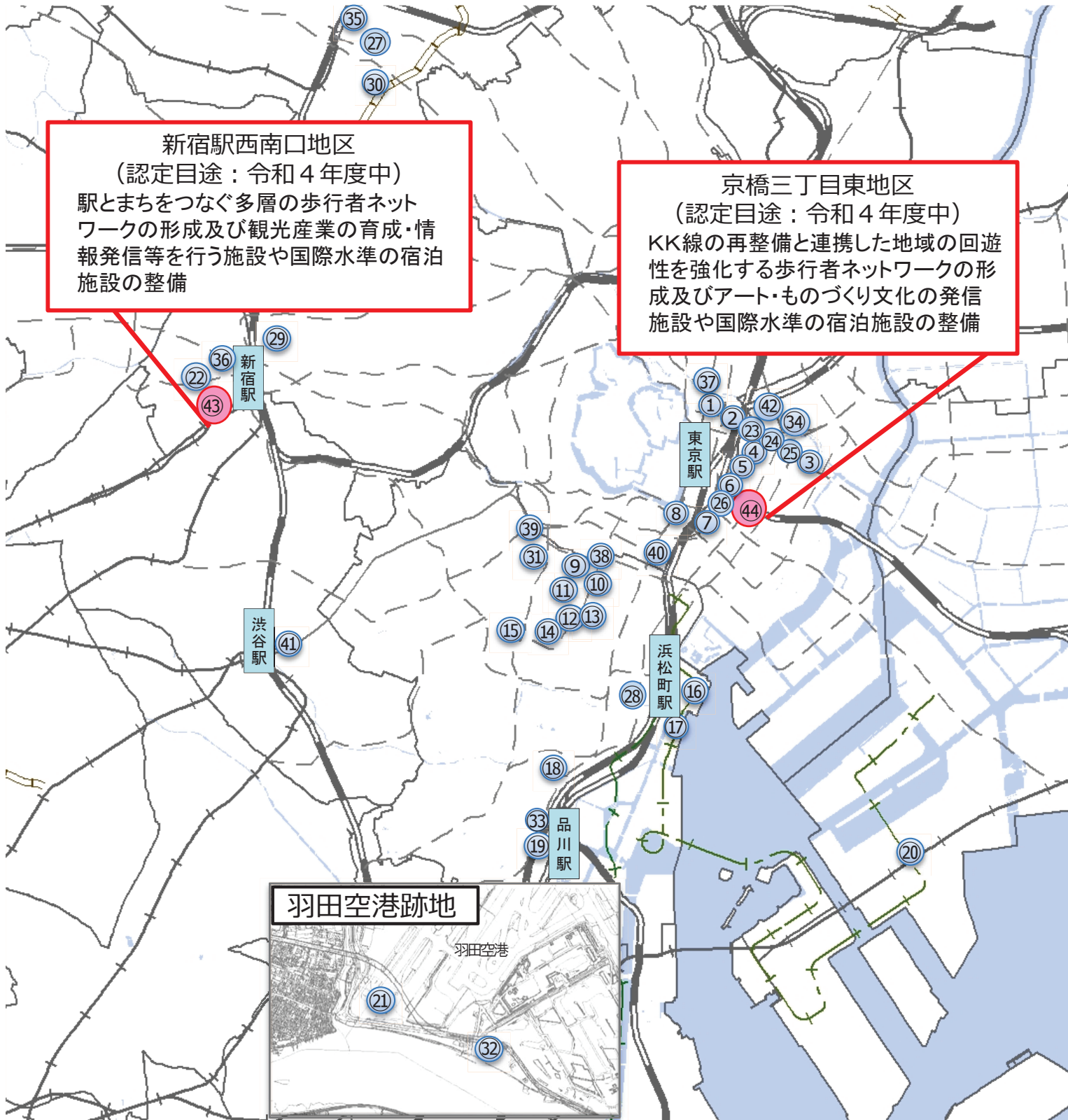
| | | |
|---|---------------------------------|----------|
| 1 | 東京都 都市再生プロジェクトについて(東京圏国家戦略特別区域) | 1頁 |
| 2 | 新規の都市再生プロジェクト(2事業) | 2頁 |
| 3 | 既存の都市再生プロジェクトの状況(42 事業) | 3・4・5・6頁 |

令和 3 年 10 月 28 日
内閣府

東京都 都市再生プロジェクトについて (東京圏国家戦略特別区域)

事業の熟度が高まってきた2プロジェクトを新たに追加

従来までの 42プロジェクト → **44** プロジェクトへ



東京都の合計 44 プロジェクト全体で、**約 19 兆円の経済波及効果**を見込む

※総務省による産業連関表を活用し、国交省の協力を得て東京都にて算出

新規の都市再生プロジェクト（2事業）

| | 地区 | 事業主体 | 事業の概要 | 法第 21 条(都市計画法の特例)の区域計画の認定 ※1 | 法第 25 条(都市再生特別措置法の特例)の区域計画の認定 ※2 |
|----|----------|--------------------|--|---------------------------------|-------------------------------------|
| ④3 | 新宿駅西南口地区 | 京王電鉄(株)、東日本旅客鉄道(株) | 駅とまちをつなぐ多層の歩行者ネットワークの形成及び観光産業の育成・情報発信等を行う施設や国際水準の宿泊施設の整備 | 令和4年度中 | |
| ④4 | 京橋三丁目東地区 | 東京建物(株) | KK線の再整備と連携した地域の回遊性を強化する歩行者ネットワークの形成及びアート・ものづくり文化の発信施設や国際水準の宿泊施設の整備 | 令和4年度中 | |

※1 都市再生プロジェクトの都市計画決定時期の目標設定・手続のワンストップ化により、都市計画決定手続のスピードアップを図ろうとするもの。

※2 都市再生プロジェクトの事業段階で、税制等のインセンティブの認定時期の目標設定・手続のワンストップ化により、着工のスピードアップを図ろうとするもの。

なお、民間都市再生事業とは、都市再生緊急整備地域内で施行され、事業区域面積が原則として1ha以上の民間事業者による都市開発事業で、一定の基準に適合するもの。認定を受けた民間都市再生事業は、金融支援及び税制支援を受けることができる。

既存の都市再生プロジェクトの状況（42 事業）

法：国家戦略特別区域法

| | 地区 | | 事業主体 | 事業の概要 | 区域会議への報告 | 法第 21 条 (都市計画 法の特例) の区域計 画の認定 ※1 | 法第 25 条 (都市再生 特別措置 法の特例) の区域計 画の認定 ※2 |
|---|------------------|-------------|----------------------------------|---|----------------|---|---|
| ① | 大手町一丁目 | | 三井物産(株) 三井不動産(株) | ビジネス交流、MICE機能の強化に資する 多目的ホール及び世界最高水準の宿泊等 の国際交流施設の整備 | 第1回東京圏 区域会議 | 平成27年 6月29日認定 | |
| ② | 大手町 (常盤橋) | | 三菱地所(株) | 東京駅前のランドマークとなる超高層の国 際金融・ビジネス交流、国際観光・情報発 信、高度防災等の拠点整備 | 第1回東京圏 区域会議 | 平成28年 4月13日認定 令和3年 3月25日認定 | 平成29年 2月21日認定 |
| ③ | 日本橋兜町・茅場 町一丁目 | | 平和不動産(株) | 東京国際金融センター構想に資する資産運 用業者等の起業支援、投資家と企業の交流 支援機能導入等による拠点整備 | 第4回東京圏 区域会議 | 平成30年 3月9日認定 | |
| ④ | 八重洲 一、二 | 八重洲 一丁目6 | 東京建物(株) | 東京駅と空港及び地方へのアクセスを強化する 大規模地下バスターミナルの整備、国際医療施 設、国際ビジネス交流等の拠点整備 | 第1回東京圏 区域会議 | 平成27年 9月9日認定 | |
| ⑤ | 丁目 | 八重洲 二丁目1 | 三井不動産(株) | | 第1回東京圏 区域会議 | | |
| ⑥ | | 八重洲 二丁目中 | 三井不動産(株) 鹿島建設(株) ヒューリック(株) | | 第1回東京圏 区域会議 | | |
| ⑦ | 有楽町駅周辺 | | 東京都等 (官民連携) | 旧都庁舎跡地等を活用し、歩行者の回遊性の向 上や周辺施設と連携した MICE 機能等の拡充に よる国際ビジネス・観光拠点の整備 | 第4回東京圏 区域会議 | 平成 29 年度 中 | |
| ⑧ | 日比谷 | | 三井不動産(株) | 日比谷公園と連携した災害対応、周辺の劇場と 連携した文化芸術発信、ベンチャー企業育成の ビジネス連携等の拠点整備 | 第1回東京圏 区域会議 | | 平成26年 12月19日認定 |
| ⑨ | 虎ノ門一、二丁目 | | 森ビル(株) UR 都市機構 東洋海事工業(株) | 日比谷線新駅の地下広場の整備による交通結 節機能と地域の回遊性強化、周辺地域と連携 する国際ビジネス交流拠点の整備 | 第4回東京圏 区域会議 | 平成30年 3月9日認定 | |
| ⑩ | 虎ノ門 一、四 | 虎ノ門一 丁目 | 森ビル(株) 野村不動産(株) | 日比谷線新駅を整備するとともに、外国人向け生 活支援(居住、医療、インターナショナルスクール 等)の充実、休日賑わう都心の形成 | 第1回東京圏 区域会議 | 平成27年 6月29日認定 | |
| ⑪ | 丁目、 愛宕、 | 日比谷線 新駅 | UR 都市機構 | | 第1回東京圏 区域会議 | | |
| ⑫ | 麻布台 | 虎ノ門四 丁目 | 森トラスト(株) | | 第1回東京圏 区域会議 | | |

| | 地区 | | 事業主体 | 事業の概要 | 区域会議への報告 | 法第21条 (都市計画法の特例) の区域計画の認定 ※1 | 法第25条 (都市再生特別措置法の特例) の区域計画の認定 ※2 |
|---|------------|-------------|---|---|-----------------|---------------------------------------|---|
| ⑬ | | 愛宕 | 森ビル(株) | | 第1回東京圏 区域会議 | 平成27年 9月9日認定 | 平成29年 2月21日認定 |
| ⑭ | | 虎ノ門・ 麻布台 | 森ビル(株) | | 第1回東京圏 区域会議 | 平成29年 9月5日認定 | |
| ⑮ | 六本木五丁目 | | 森ビル(株) 住友不動産(株) | 地下鉄駅等との交通結節機能の強化及び「都心の森」に複合MICE施設や外国人等向けの居住、文化、教育等の生活環境の整備 | 第1回東京圏 区域会議 | 平成31年度 中 | |
| ⑯ | 竹芝 | | 東急不動産(株) 鹿島建設(株) | 都有地の活用により新産業貿易センターと一体整備し、コンテンツ研究・人材育成拠点及び外国人居住者等の生活支援施設等の整備 | 第1回東京圏 区域会議 | 平成27年 3月19日認定 | |
| ⑰ | 芝浦一丁目 | | 野村不動産(株) NREG 東芝不動産(株) 東日本旅客鉄道(株) | 周辺開発との連携による、水辺の賑わいの創出、舟運の活性化、先端水素技術の発信等による観光・ビジネス交流拠点の整備 | 第4回東京圏 区域会議 | 平成30年 3月9日認定 | |
| ⑱ | 三田三、四丁目 | | 住友不動産(株) | 田町駅周辺の外国人・外資系企業集積機能の強化に資するビジネス交流機能・生活環境の整備、歩行者ネットワークの強化 | 第4回東京圏 区域会議 | 平成29年 9月5日認定 | |
| ⑲ | 品川駅周辺 | | 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株) UR 都市機構 | 駅前広場を介しまちと一体化する新駅、羽田空港国際化、リニア開業、品川駅再編を見据えた国際拠点に係る都市基盤の整備 | 第1回東京圏 区域会議 | 平成28年 4月13日認定 | |
| ⑳ | 臨海副都心有明 | | 住友不動産(株) | 東京ビッグサイト、医療機関に近接し、保育施設や訪日外国人対応のサービスアパートメント、アフターコンベンション施設を整備 | 第1回東京圏 区域会議 | 平成28年 4月13日認定 | 平成28年 9月9日認定 |
| ㉑ | 羽田空港跡地 | | 大田区 UR 都市機構 | 空港の航空ネットワークの活用による医療等先端産業と中小企業とのビジネスマッチング、クールジャパン情報発信等の都市基盤整備 | 第1回東京圏 区域会議 | 平成28年 2月5日認定 | |
| ㉒ | 西新宿二丁目 | | 住友不動産(株) | 新宿都庁前のエリアマネジメントと連携した国際的ビジネス環境整備・観光都市としての魅力向上に資する広大なアトリウム空間の整備 | 第4回東京圏 区域会議 | 平成28年 12月12日認定 | |
| ㉓ | 日本橋 川沿い | 八重洲 一丁目北 | 東京建物(株) | 東京国際金融センター構想の金融軸を支える多様な機能集積、日本橋地域の歴史・文化を踏まえた水辺の賑わい創出 | 第11回東京圏 区域会議 | 令和元年 9月30日認定 | |
| ㉔ | | 日本橋 一丁目中 | 三井不動産(株) 野村不動産(株) | | 第11回東京圏 区域会議 | 平成30年 3月9日認定 | |
| ㉕ | | 日本橋 一丁目東 | 東急不動産(株) 三井不動産(株) | | 第11回東京圏 区域会議 | 平成30年度 中 | |

| | 地区 | 事業主体 | 事業の概要 | 区域会議への報告 | 法第21条 (都市計画法の特例)の区域計画の認定 ※1 | 法第25条 (都市再生特別措置法の特例)の区域計画の認定 ※2 |
|----|-------------|--|---|-------------|-----------------------------------|---------------------------------------|
| ②⑥ | 八重洲二丁目南 | 住友不動産(株) | アフターパラリンピックの障害者スポーツ振興拠点の整備、東京駅周辺の国際ビジネス・観光拠点等との連携強化 | 第11回東京圏区域会議 | 平成30年中 | |
| ②⑦ | 豊島区庁舎跡地 | 豊島区 東京建物(株) (株)サンケイビル | 豊島区庁舎跡地等を活用し、8つの劇場による国際的な文化発信、賑わい・拠点の整備、ビジネス交流拠点の整備 | 第11回東京圏区域会議 | | 平成28年 9月9日認定 |
| ②⑧ | 浜松町二丁目 | (株)世界貿易センタービルディング 鹿島建設(株) 東日本旅客鉄道(株) 東京モノレール(株) | 浜松町駅周辺の歩行者ネットワーク整備による交通機能の強化、ビジネス交流拠点の整備 | 第11回東京圏区域会議 | | 平成29年 9月5日認定 |
| ②⑨ | 歌舞伎町1丁目 | (株)東急レクリエーション 東京急行電鉄(株) | ミラノ座跡地等において公共空間との一体的整備によるエンターテインメント拠点の創出、都市観光の拠点形成に資する宿泊施設の整備 | 第15回東京圏区域会議 | 平成30年 6月14日認定 | |
| ③⑩ | 南池袋二丁目C | 南池袋二丁目C地区市街地再開発準備組合 住友不動産(株) 野村不動産(株) UR都市機構 | 雑司が谷や豊島新庁舎等との連続する緑のネットワークを形成し、賑わい・交流機能、子育て・高齢者施設の導入及び高質な都心居住環境の整備 | 第15回東京圏区域会議 | 平成30年 6月14日認定 | |
| ③⑪ | 赤坂二丁目 | 森トラスト(株) | 国際水準の滞在機能を中心とした観光支援施設の整備、訪日外国人のための歴史文化発信施設の整備 | 第15回東京圏区域会議 | 平成30年 6月14日認定 | |
| ③⑫ | 羽田空港跡地第2ゾーン | 羽田エアポート都市開発(株) | 国際拠点に求められる宿泊施設・多目的ホール・会議室の整備、旅客の利便性向上に寄与するバスターミナルの整備 | 第15回東京圏区域会議 | | 平成30年 3月9日認定 |
| ③⑬ | 品川駅北周辺地区 | 東日本旅客鉄道(株) | 品川新駅と街を一体的につなぐ歩行者広場整備、国際的な文化・ビジネス交流機能、外国人の多様なニーズにも対応する滞在・居住機能を備えた国際ビジネス交流拠点整備 | 第21回東京圏区域会議 | 平成31年 4月17日認定 | |
| ③⑭ | 日本橋室町一丁目 | 三井不動産(株) | 創薬ビジネス支援機能等を整備し、国際競争力の高いライフサイエンスビジネス拠点を形成、日本橋地域の歴史・文化を踏まえた水辺の賑わい創出 | 第22回東京圏区域会議 | 令和元年 9月30日認定 | |

| | 地区 | 事業主体 | 事業の概要 | 区域会議への報告 | 法第21条 (都市計画法の特例) の区域計画の認定 ※1 | 法第25条 (都市再生特別措置法の特例) の区域計画の認定 ※2 |
|----|------------------|--|--|-------------|---------------------------------------|---|
| ③⑤ | 東池袋一丁目 | 住友不動産(株) | 国際アート・カルチャー都市として、池袋の魅力をもつめる芸術・文化の情報発信機能や、地域の回遊性の向上に資する歩行者ネットワークの整備 | 第26回東京圏区域会議 | 令和2年 9月14日認定 | |
| ③⑥ | 新宿駅西口 | 小田急電鉄(株) 東京地下鉄(株) | 新宿駅の再編整備に合わせた、重層的な歩行者ネットワークの形成や、立地特性を活かしたビジネス創造発信施設の整備 | 第26回東京圏区域会議 | 令和3年 3月25日認定 | |
| ③⑦ | 内神田一丁目 | 三菱地所(株) | 大手町と神田エリアの回遊性を強化するとともに、日本橋川沿いの親水空間の創出や舟運の活性化、ビジネス・産業支援施設の整備 | 第26回東京圏区域会議 | 令和2年 9月14日認定 | |
| ③⑧ | 虎ノ門一丁目東 | 中央日本土地建物(株) UR都市機構 住友不動産(株) | 虎ノ門駅周辺の交通結節機能の強化と霞ヶ関の近接立地を活かした業務支援施設の整備による国際的なビジネス交流拠点の形成 | 第26回東京圏区域会議 | 令和3年 6月17日認定 | |
| ③⑨ | 赤坂二・六丁目地区 | 三菱地所(株) (株)TBS ホールディングス | エンタテインメント施設やエンタメ関連産業成長のための支援機能を整備するとともに、駅、駅前空間の再編による駅まち一体の空間形成 | 第28回東京圏区域会議 | 令和2年度中 | |
| ④⑩ | 内幸町地区 | エヌ・ティ・ティ都市開発(株) 三井不動産(株) 中央日本土地建物(株) | ICT 技術等を備えた国際迎賓・文化・交流機能の拡充等による国際ビジネス交流拠点の整備、大規模広場の創出や道路上空の公園整備等により緑と賑わいあふれる街区を形成 | 第28回東京圏区域会議 | 令和2年度中 | |
| ④⑪ | 渋谷二丁目西地区 | 東京建物(株)、 UR都市機構 | 渋谷と空港等とのアクセスを向上するバスターミナルの整備、次世代イノベーション創出に資するビジネス支援施設、外国人等の多様なニーズに対応した居住・滞在施設の整備 | 第32回東京圏区域会議 | 令和3年度中 | |
| ④⑫ | 日本橋一丁目 1・2番地区 | 三井不動産(株) | 日本橋地域の魅力である歴史・文化を国内外に発信する文化交流施設の整備や水辺の賑わいを創出 | 第33回東京圏区域会議 | 令和3年度中 | |